

国際精神療法士（認証カウンセラー）
資格認定について

NPO法人日本精神療法学会

はじめに

C, R, ロージャズが精神療法の基底を“人格の変容”におき、カウンセリングの根幹をクライアントセンタードセラピイーに位置付けたことは20世紀の治療の世界で最大の革命であり発展であったと思えます。

さらに20世紀の後半から21世紀と社会変動の中で心の病が身体の病と原因や帰結が一致点を持つことが多くなってきました。

このようなところから日本精神療法学会員のカウンセリング活動は精神治療とともに心身症から身体的病症の治療が急増しておりむしろ分割することは不可能となってきました。

このような時代に、本学会は国際精神療法士(認証カウンセラー)として完全治療ができるわが国唯一の人材養成活動をこの50ヶ年余り実施して実績も極めて顕著となっております。

600回(宿泊をとまなう)カウンセリング・ワークショップ、5300回を超えるカウンセラー養成講座、県内外15ヶ所の本会相談会場、38回(3泊4日)のサマースクール等の中で充分立証資料もできました。

この活動理念と実績が高く評価されて特許庁より此の度資格が認承され登録証が与えられる 第5783020号 栄を得ました。

従って 国際精神療法士(認証カウンセラー) の認定基準をもとに確実なる実践をして参ります。

理事長 松本文男

国際精神療法士(認証カウンセラー)になるには。

国際精神療法士(認証カウンセラー)になるための受講資格は特に定めていません。年齢や学歴にかかわらず受講することが出来ます。国際精神療法士(認証カウンセラー)として大切に考えていることは、知的なものより人間的な深さ・温かさや人間関係を濃くする能力と感覚を大切にしています。

本学会の定める「国際精神療法士(認証カウンセラー)の研修基準」に基づいて学習を進めていきます。

3級、2級は直接取得することが出来ます。ただし、1級の場合は2級を取得している方とします。

長野県カウンセリング研究会(全日本カウンセリング協議会併記)で取得されたカウンセラー資格を保有する方は、基準に基づいて再度認定申請の手続きをしていただきます。(項目4に記述)

また、他の認定団体の資格を保有する方についても、ご本人が国際精神療法士(認証カウンセラー)の資格認定を希望する場合は、本学会の基準に基づいて認定申請の手続きをしていただくことが出来ます。(項目5に記述)

1 国際精神療法士(認証カウンセラー) 研修基準

級	研修・レポート
国際精神療法士 (認証カウンセラー) 3級 (基礎)	1 研修(学科等)1ヶ年以上 2 研修(実践)カウンセリング・ワークショップ10日以上 3 実践記録 8,000字以上 1ケース以上で 「私の考えるカウンセリング」を入れてまとめる
国際精神療法士 (認証カウンセラー) 2級 (専門)	1 研修(学科等)3ヶ年以上 2 研修(実践)カウンセリング・ワークショップ30日以上 3 実践記録 15,000字以上 (1~2ケース、状況説明と逐語記録を含む) 「私の考えるカウンセリング」を入れてまとめる 4 面接審査
国際精神療法士 (認証カウンセラー) 1級 (講師)	1 研修(学科等)8ヶ年以上 2 研修(実践)カウンセリング・ワークショップ80日以上 3 実践記録 30,000字以上 (1~2ケース、状況説明と逐語記録を含む) 4 面接審査

2 国際精神療法士(認証カウンセラー)の資格審査は次の通りとします。

本学会の研修基準に定めた研修を修了し、審査申請していただきます。3級は書類審査、2級・1級は書類審査と面接審査を行います。

審査基準としては、治療的カウンセリングであるために、治療者によって気持ち完全に受け止められ、本人の変化がみられ、心身ともによみがえっていくことができるか否かを重視します。

3 資格認定の手続きは、次に定める通りです。

(1) 本学会「国際精神療法士(認証カウンセラー)資格基準」に基づく資格認定を受けようとする方は、所定の申請書類に審査料を添えて本学会資格認定事務局に提出してください。

本学会資格認定委員会に於いて、申請者から提出された申請書を慎重に審査し、国際精神療法士(認証カウンセラー)にふさわしいと認めた場合本人に通知します。

(2) 資格認定を目的として既已取得した単位については、認定申請の際に考慮いたしますので、写しを添付してください。

(3) 認定審査料は3級2,000円、2級3,000円、1級5,000円とします。

(4) 登録料は3級20,000円、2級30,000円、1級50,000円とします。

(5) 資格審査に合格し所定の登録をすることによって、本学会「国際精神療法士(認証カウンセラー)名簿」に登録され、認可された特許庁及び厚生労働省に連絡致します。なお登録の期日は、資格審査に合格した日付とします。

4 長野県カウンセリング研究会(全日本カウンセリング協議会併記)で取得済みの資格について

すでに取得済みの資格については、本学会の基準にもとづいて認定をします。

資格認定は、実践記録 10,000字以上の審査と、面接審査を行います。

申請書と取得済みの認定証の写し、実践記録と審査料5,000円を添えて本学会資格認定事務局に提出してください。審査終了後、資格登録申請となります。

登録料 10,000円

5 他団体の認定資格を保有する方について

他団体で資格を取得した方(下記)で、国際精神療法士(認証カウンセラー)資格の認定を希望する方については、本学会の基準にもとづいて認定をします。

認定カウンセラー(日本カウンセリング学会)

メンタルケアカウンセラー(メンタルケア学会)

健康心理士(日本健康心理学会)
臨床心理士(臨床心理士指定大学院)
産業カウンセラー(日本産業カウンセラー協会)

この他の団体については、本学会が検討します。

資格認定については、実践記録(必ず逐語記録を含む15,000字以上)の審査と資格認定委員による面接試験を行ない、認められた方に国際精神療法士(認証カウンセラー)資格を認定します。審査料5,000円。登録料10,000円

6 国際精神療法士(認証カウンセラー) 研修内容について

(1) 主な学科

- ・ カウンセリング概論・理論
- ・ パーソナリティ理論
- ・ 人間論・人間関係論
- ・ 脳科学 等

(2) 主な実践

- ・ ロールプレイング
- ・ エンカウンターグループ
- ・ カウンセリング・ワークショップ (1日 2日 3日 4日) 等

(3) 主な療法

- ・ カウンセリング(クライアント・センタード・セラピー)
- ・ 傾聴療法
- ・ 認知行動療法
- ・ 論理療法
- ・ 認知療法
- ・ 行動療法
- ・ イメージ療法
- ・ フォーカシング
- 等

7 研修(学科等)を受けられる教室

(1) 本学会が認めたカウンセラー養成講座

2015年9月23日現在

- | | | |
|---------|---------------|------------------|
| ・ 長野会場 | 長野県カルチャーセンター | TEL 026-224-2233 |
| ・ 松本会場 | NHK 松本文化センター | TEL 0263-35-0220 |
| ・ 前橋会場 | NHK 前橋文化センター | TEL 027-221-1211 |
| ・ 川越会場 | NHK 川越文化センター | TEL 049-222-2010 |
| ・ 名古屋会場 | NHK 名古屋文化センター | TEL 052-952-7330 |
| ・ 穂高会場 | 穂高カルチャーセンター | TEL 0263-81-5533 |

(2) 本学会主催の養成講座（平成26年度より開始）

カウンセリング・ワークショップの開催日に合わせ開催し各年度毎に案内します。

平成26年度は講座6回の内5回以上出席で一年。平成27年度からは講座4回の内3回以上出席で一年とします。欠席の講座は次年度に受講され合わせて4回出席で一年となります。

8 研修(実践)と認められるもの

(1) 本学会主催のカウンセリング・ワークショップ

1泊2日で2日 2泊3日で3日 3泊4日で4日とします。

(2) こどもの心が見えますか講座・各地区のエンカウンターグループ

5回出席で1日とします。

会 場	場 所
長野県カルチャーセンター こどもの心が見えますか	長野駅ビル「MIDORI」5階 長野県カルチャーセンター TEL026-224-2233
NHK 文化センター こどもの心が見えますか	NHK 松本文化センター TEL0263-35-0220
カウンセリング in 須坂	須坂市中央公民館 須坂市常盤町747-イ TEL026-245-1598
中野カウンセリングの会	中野市人権センター 中野市中央公民館東 TEL 0269-26-2287
カウンセリングスタディー YUI	群馬県前橋市総合福祉会館 前橋市日吉町2-7-10

(3) 本学会主催の少年少女サマースクールのリーダー3泊4日で4日とします。

(4) 『心の談話室』での実践

(5) 相談機関の相談員(本務・兼務は問わない)及び医療現場での相談実践

9 認定事務局

〒382-0000 長野県須坂市大字小河原370-8

齊藤恵子

Tel 026-248-2775

携帯 090-2722-3512

2015年 9月 23日 より施行